

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



10 月号

2019 (令和元) 年
No. 181

山口大島みかんの
出荷がはじまったよ!



9月25日 令和元年産山口大島みかん初荷出発式

【写真8山口大島みかんの試食をする源空寺保育園の園児の皆さん】

保育の完全無償化を実施します



国の制度による幼児教育・保育の無償化

● 保育所、幼稚園、認定こども園等

3～5歳児のすべての子どもの利用料が無償化されます。0～2歳児は、住民税非課税世帯を対象に利用料が無償化されます。

- ・無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間です。幼稚園は入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化の対象となります。
- ・無償化に伴い、副食（おかず・おやつ等）の費用は実費負担になります。※認可保育所については年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもは、副食費が免除されます。
- ・子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園は月額2万5700円まで無償となります。無償化の対象となるには認定手続きが必要です。

0～2歳児の課税世帯については、これまでどおり保育料が発生します。

3～5歳児の年収360万円以上の世帯は新たに副食費4500円程度が必要となります。

● 幼稚園の預かり保育

利用日数に応じて月額1万1300円まで無償化されます※。

● 認可外保育施設、一時預かり事業等

- ・3～5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間）は月額3万7000円まで、0～2歳児の住民税非課税世帯の子どもは月額4万2000円まで利用料が無償化（償還払い）されます※。
- ・保育所等を利用できていない人が対象となります。

※無償化の対象となるには、町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」には就労等の要件（認可保育所の利用と同等）がありますので福祉課に確認してください。

■ 問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

※新制度未移行幼稚園について

学校教育課 ☎ 0820 (78) 2204

周防大島町の保育の完全無償化

◆ 0～2歳児の住民税課税世帯の保育料も無償化します。

◆ 3～5歳児の徴収対象者の副食費を保育所に支給します。（限度額ひとりにつき4500円/月）

※この制度の対象者は、周防大島町内に住所を有し、周防大島町内の保育所を利用する子どもに限り適用します。

令和元年度 保育所入所児童に係る現況届の提出 令和2年度 保育所（園）の園児募集

☎ 福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505

子ども・子育て支援法等により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

4月から保育所（園）へ入所を希望される方は、次の提出期限までにお申し込みください。

■ 保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

■ 入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■ 申し込み・手続き

入所申込書等は福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所（園）に備え付けてあります。

現況届は、入所中の保育所よりお渡しします。

■ 添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）
- ・出産前後の場合は母子健康手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

■ 提出期限 11月29日(金)

※次年度の新規入所申込については、上記期限を過ぎた場合でも申し込みできますので、お早めにご相談ください。

周防大島町若者定住促進住宅（明新住宅）

入居者募集および現地見学会の開催

生活衛生課 公営住宅班

☎ 0820 (79) 1010

周防大島町小松開作に町営住宅として若者定住促進住宅（名称：明新住宅）の新規入居者の募集を開始します。また、募集にあたり、現地見学会を開催しますので、入居を希望される方のご来場をお待ちしています。

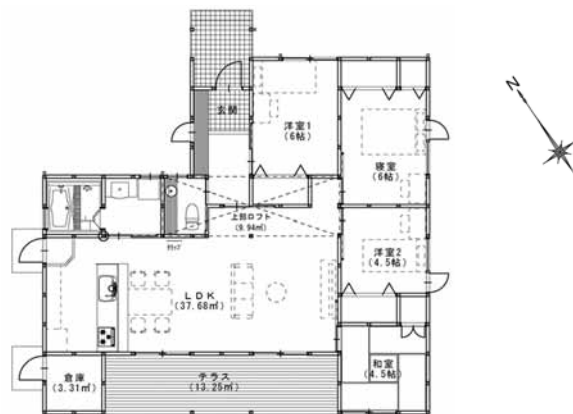
1 若者定住促進住宅（明新住宅）

■募集戸数…4戸（Aタイプ：97.72㎡ 2戸、Bタイプ：97.72㎡ 2戸）

■仕様…4LDK木造平屋建て、オール電化住宅、駐車場あり



※写真および間取図はAタイプです。



■入居資格

- ・周防大島町に定住し、町の発展に寄与する意思を有する方
- ・入居申込時に、義務教育終了前の子を1名以上養育している方
- ・所得が月額15万8000円以上48万7000円以下である方。ただし、所得が15万8000円未満の方でも、将来所得の上昇が見込まれる方
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている方
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない方
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員

でないこと

- 申込期間 11月1日(金)～11月15日(金)まで
 - 申込方法 入居申込書に必要書類を添付の上、生活衛生課 公営住宅班に提出してください。
 - 選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。なお、申込締切日までに応募が募集戸数に満たない場合は期限を定め先着順で申し込みを受け付けます。
 - 家賃 基本家賃6万円から入居者の家族構成により控除額を控除した額となります。
 - 入居について 入居可能日以降（請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

2 現地説明会

■日時 10月26日(土) 午前10時～午後4時まで

■場所 周防大島町小松開作 138番地 88（大島大橋から小松方面に車で5分。明新小学校前右折）



平成30年度各会計の決算を報告します

平成30年度決算が、令和元年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか10の特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は20.9%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が79.1%です。

一方、歳出（支出）は、障害者や高齢者等に対する福祉、保育や教育など子育て支援のための経費、町の総合的な経費、衛生、農林水産などの経費が半分近くを占めています。

【一般会計歳入】150億6,718万円

町民1人当たり 93万3,993円

【自主財源】

- 町 税：町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金
- 使用料・手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- その他（自主財源）：繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

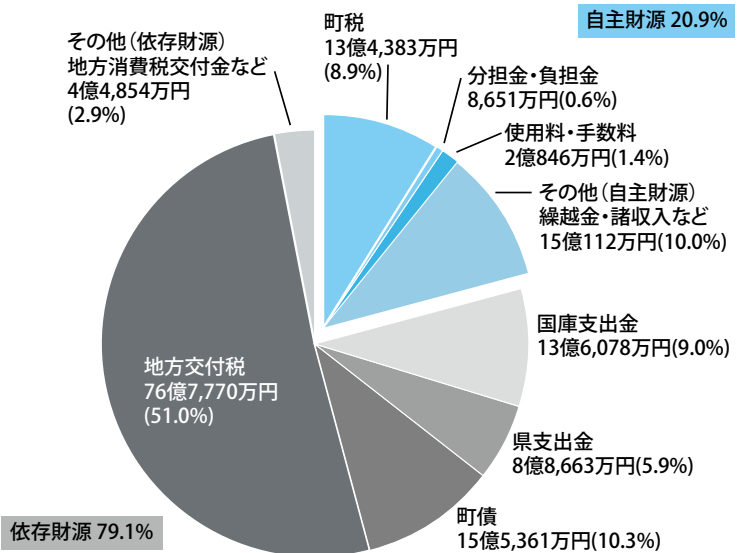
【依存財源】

- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 町 債：特定の事業を行うために、金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- その他（依存財源）：地方消費税交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金など

一般会計 … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。

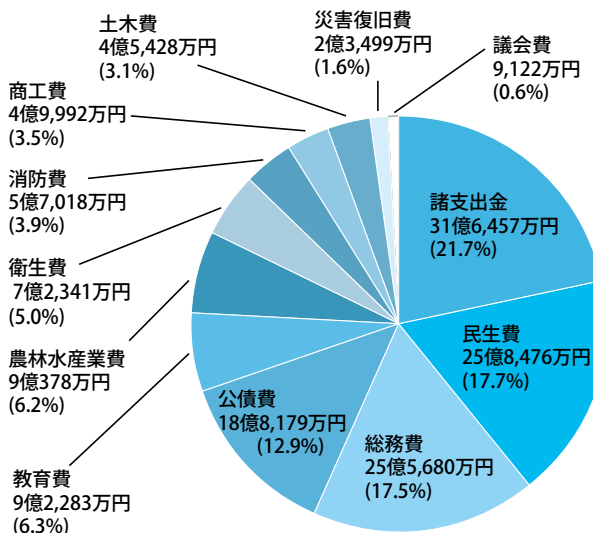
特別会計 … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、渡船事業、公営企業（水道事業・病院事業）〕です。

※一人当たりの額は、平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口16,132人で割った数字です。



【一般会計歳出】145億8,853万円

町民1人当たり 90万4,322円



- 議 会 費：町議会の運営のための経費
- 総 務 費：町の総合的なことのための経費
- 民 生 費：社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するための経費
- 衛 生 費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保つための経費
- 農 林 水 産 業 費：農業、林業、水産業の振興のための経費
- 商 工 費：商工業・観光の振興のための経費
- 土 木 費：道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のための経費
- 消 防 費：消防や防災のための経費
- 教 育 費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のための経費
- 災 害 復 旧 費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するための経費
- 公 債 費：金融機関などから借り入れたお金（町債）の返済などのための経費
- 諸 支 出 金：特別会計への繰出金

歳入・歳出の状況

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	150億6,718万円	145億8,853万円	4億7,865万円
国民健康保険事業特別会計	31億9,236万円	31億896万円	8,340万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億4,100万円	4億4,082万円	18万円
介護保険事業特別会計	35億4,220万円	33億3,615万円	2億605万円
簡易水道事業特別会計	1億367万円	1億263万円	104万円
下水道事業特別会計	11億1,872万円	11億1,769万円	103万円
農業集落排水事業特別会計	3億3,177万円	3億3,177万円	0万円
漁業集落排水事業特別会計	5,478万円	5,478万円	0万円
渡船事業特別会計	8,369万円	8,369万円	0万円
合計	239億3,537万円	231億6,502万円	7億7,035万円

基金の状況

基金名	平成29年度末現在高	増減額	平成30年度末現在高
財政調整基金	58億8,461万円	6,873万円	59億5,334万円
減債基金	4億6,856万円	1億8,983万円	6億5,839万円
福祉振興基金	2億8,111万円	3万円	2億8,114万円
国民健康保険基金	2億172万円	255万円	2億427万円
介護給付費準備基金	8,213万円	1,007万円	9,220万円
まち・ひと・しごと創生基金	2億7,273万円	△7,387万円	1億9,886万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	0万円	3,113万円
県収入証紙購入基金	300万円	0万円	300万円
奨学資金貸付基金	1,000万円	0万円	1,000万円
土地開発基金	2億7,082万円	1万円	2億7,083万円
観光振興事業助成基金	5,590万円	△1,306万円	4,284万円
ちびっ子医療費助成事業基金	4,877万円	4,348万円	9,225万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	3,559万円	2,793万円	6,352万円
ふるさと応援基金	3,256万円	3,696万円	6,952万円
外国語活動推進事業基金	3,168万円	831万円	3,999万円
CATV加入促進事業基金	2,498万円	△147万円	2,351万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,342万円	△345万円	2,997万円
医療確保対策事業基金	2,400万円	1万円	2,401万円
合併地域振興基金	0万円	5億円	5億円
合計	77億9,271万円	7億9,606万円	85億8,877万円

※基金の状況については平成31年3月31日時点の残高

地方債の状況

会計名	平成29年度末現在高	増減額	平成30年度末現在高
一般会計	166億2,359万円	△1億7,185万円	164億5,174万円
特別会計	149億4,973千円	△2億2,114万円	147億2,859万円
簡易水道事業特別会計	8,141万円	3,658万円	1億1,799万円
下水道事業特別会計	25億6,261万円	4億4,823万円	30億1,084万円
農業集落排水事業特別会計	17億3,554万円	△8,264万円	16億5,290万円
漁業集落排水事業特別会計	1億3,006万円	△242万円	1億2,764万円
渡船事業特別会計	710万円	0万円	710万円
水道事業	19億7,965万円	△1億5,446万円	18億2,519万円
病院事業	84億5,336万円	△4億6,643万円	79億8,693万円
合計	315億7,332万円	△3億9,299万円	311億8,033万円

公営企業会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支	8億7,289万円	8億2,977万円	4,312万円
	資本的収支	2,977万円	1億9,192万円	△1億6,215万円
病院事業	収益的収支	48億7,680万円	54億69万円	△5億2,389万円
	資本的収支	11億3,772万円	9億7,220万円	1億6,552万円

平成30年度決算 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。健全化判断比率は、実質赤字比率※1、連結実質赤字比率※2、実質公債費比率※3、将来負担比率※4の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」を超えれば、財政再生団体※5の予備軍として財政健全化計画の策定が義務付けされます。

周防大島町では、平成30年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回っています。

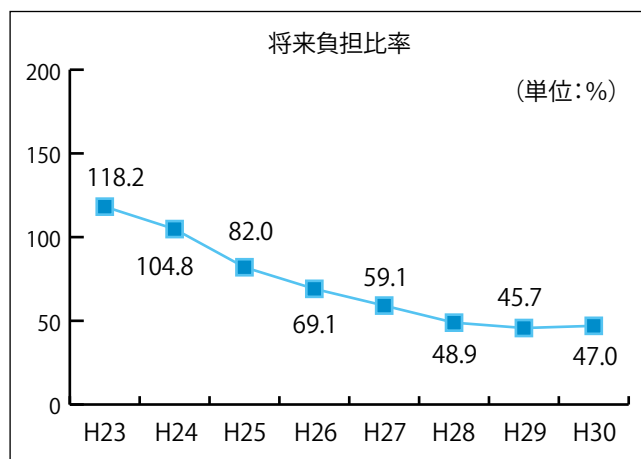
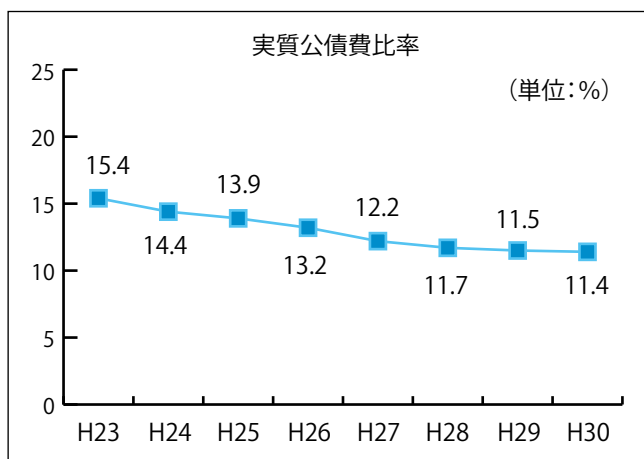
健全化判断比率	周防大島町（健全団体）		黄色信号となる数値 （早期健全化基準）	赤色信号となる数値 （財政再生基準）
	平成30年度	平成29年度		
実質赤字比率	—	—	13.53%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	18.53%	30.0%
実質公債費比率	11.4%	11.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	47.0%	45.7%	350.0%	

※赤字がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「—」を表示しています。

【用語説明】

- ※1 実質赤字比率 …… 一般会計の実質赤字が標準財政規模 ※6 に占める割合
- ※2 連結実質赤字比率 …… 町の全会計（一般会計＋特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合
- ※3 実質公債費比率 …… 一般会計が負担する借入金の返済額等の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど資金繰りが厳しくなります
- ※4 将来負担比率 …… 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります
- ※5 財政再生団体 …… 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政再生計画を策定した地方公共団体（赤字団体）
- ※6 標準財政規模 …… 標準的に通常収入が見込まれる一般財源（地方税、譲与税、普通交付税など）の規模

○平成23年度決算からの指標の推移



○資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合）

各公営企業会計については資金不足がないため、資金不足比率は該当ありません。

■柳井地域広域水道企業団の資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

比率名	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0%

※資金不足がない場合は、「—」を記載しています。

介護保険料の滞納整理を強化しています

■介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険に必要な財源は国県町が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくことになります。

介護保険料を滞納していると期間に応じて次のような措置がとられます。

① 1年以上滞納した場合

利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付が支払われる形となります。

② 1年6カ月以上滞納した場合

利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなる措置がとられます。なお滞納が続くと、保険給付から滞納していた保険料額が差し引かれる場合もあります。

③ 2年以上滞納した場合

滞納した期間に応じて、介護認定を受けた後に利用者負担が3割（はじめから3割の方は4割）に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い差押等の滞納処分を行います。

なお、災害など特別な事情で介護保険料を納付することが難しい場合は、保険料の減免などを受けられる場合もありますので、ご相談ください。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班 ☎ 0820 (73) 5503

税務課 徴収対策班 ☎ 0820 (74) 1031

9月1日～10月31日は、「動物の飼い方マナーアップ強化期間」です

☎生活衛生課 生活衛生班
☎ 0820 (79) 1010

気づかないうちに近所に迷惑をかけていませんか。最近、放し飼いにされている犬が、近隣住民の敷地にフンをしているなどの苦情が寄せられています。

ペットを飼うときは、周りへ配慮することがとても大切です。マナーを守り、最期まで責任をもって飼いましょう。

○犬の飼い主の方へ

- ・散歩中は、必ずリード等につなぎ、フンをしたら袋などに入れて持ち帰りましょう。
- ・飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけるようにしましょう。
- ・生後91日以上以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- ・死亡したとき、または飼主や住所が変わったときは、届出が必要です。
- ・迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。



○猫の飼い主の方へ

- ・他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ・繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ・迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。



■野良猫へのエサやりについて

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

■ペットを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると法により罰せられます。やむを得ず飼うことができなくなった場合は、生活衛生課にご相談ください。

町の人事行政の運営状況

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数の状況を公表します。

町では行財政改革の一環として職員数の適正管理、人件費等の削減に取り組んでいます。取組内容について町民の皆さまにご理解いただくため、給与等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況 ※病院事業局を除く

- 採用職員数（平成31年4月1日採用）6人
- 退職職員数（平成30年度）
 - 定年退職 6人 普通退職 2人
- 再任用職員数の状況（平成31年度）
 - 常勤勤務 4人 短時間勤務 3人

■部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	部門	職員数（人）		対前年増減
		H30年度	H31年度	
一般行政	議会	2	2	0
	総務	67	65	△2
	税務	15	14	△1
	民生	25	25	0
	衛生	27	27	0
	農水	19	19	0
	商工	11	13	2
	土木	7	7	0
	小計	173	172	△1
特別行政	教育	21	20	△1
	小計	21	20	△1
普通会計の小計		194	192	△2
公営企業等会計	病院	281	269	△12
	水道	13	13	0
	交通	4	5	1
	下水道	9	10	1
	その他	110	113	3
	小計	417	410	△7
総合計		611	602	△9

※再任用（常勤勤務）職員を含みます。
 ※その他職員は、国保・介護保険等に従事する職員です。

2 職員の給与の状況

■人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成31年4月1日現在)	16,132人
歳出額(A)	145億8,079万4千円
実質収支	1億9,354万3千円
人件費(B)	17億2,651万4千円
人件費率(B/A)	11.8%

■初任給の状況(初級試験)(平成31年4月1日現在)

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	14万8,600円	17万0,100円
技能職	14万4,100円	16万4,200円
医療職	16万8,800円	19万7,500円
現業職	13万4,200円	15万0,700円

■平均給料月額・平均年齢の状況

一般行政職（平成31年4月1日）	
平均給料月額	32万6,938円
平均年齢	44.5歳

■職員給与費の状況（平成31年度予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
一般会計	196人	7億6,130万6千円	1億3,281万5千円	3億572万9千円	11億9,985万円	612万2千円
特別会計	39人	1億3,651万円	1,422万6千円	5,369万2千円	2億442万8千円	524万2千円

※地方公営企業法を適用している病院事業ならびに水道事業を除く。

■級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	一般行政職		全職種	
		職員数	構成比	職員数	構成比
7級	部長級	11人	5%	12人	2%
6級	課長級	19人	8%	22人	4%
5級	班長級	39人	17%	54人	9%
4級	主幹級	32人	14%	66人	11%
3級	主査級	65人	27%	116人	19%
2級	主任級	23人	10%	193人	32%
1級	主事・技師級	43人	19%	139人	23%
計		232人	100%	602人	100%

※給与と条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

■特別職の報酬等の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	給料/報酬月額	期末手当
町長	78万2,000円	6月期 1.675月分
副町長	64万2,000円	
教育長	59万円	
病院事業管理者	59万円	12月期
議長	28万2,000円	1.675月分 計3.35月分
副議長	22万6,000円	
議員	20万6,000円	

■職員手当の状況【諸手当】（平成31年4月1日現在）

手当 (月あたり)	区分	周防大島町	国
扶養手当	①配偶者 ②子 ③父母等	①6,500円 ②10,000円(一人あたり) ③6,500円(一人あたり)	同左
住居手当	①持ち家 ②借家	①0円 ②・家賃2万3千円以下の場合 家賃-1万2千円 ・家賃2万3千円を超える場合 (家賃-2万3千円)×1/2+1万1千円(最高2万7千円)	同左
通勤手当	①交通機関 ②交通用具	①7万円(支給限度額) ②距離制 2,000円~2万5,100円	①5万5,000円 ②距離区分が異なる 2,000円~3万1,600円

■職員手当の状況【期末・勤勉手当】

平成30年度支給割合

区分	6月期	12月期	計
期末	1.225月分 (0.650月分)	1.375月分 (0.800月分)	2.60月分 (1.45月分)
勤勉	0.900月分 (0.425月分)	0.900月分 (0.425月分)	1.80月分 (0.85月分)
計	2.125月分 (1.075月分)	2.275月分 (1.225月分)	4.40月分 (2.30月分)

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり。
()内は再任用職員に係る支給割合です。

■職員手当の状況【退職手当】

(平成31年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他 加算措置	定年前早期退職特別措置 2~20%(国:2~45%)	

■職員手当の状況【特殊勤務手当・時間外勤務手当】（平成30年度決算額）

手当名称	区分	状況
時間外 勤務手当	支給総額	5,701万3,272円
	職員1人当たりの支給年額	27万6,763円
特殊 勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	2.2%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	9万円
	手当の種類	4
	主な手当の名称	社会福祉業務手当等

※地方公営企業法を適用している病院事業ならびに水道事業を除く。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ※病院事業局を除く

■職員の研修実施状況（平成30年度）

研修区分	研修数	受講者数
一般研修	8件	40人
特別研修	19件	36人
派遣研修	10件	11人
主催研修 (人権教育研修)	1件	51人
計	38件	138人

■健康管理事業（平成30年度）

内容	受診者
定期健康診断	114人
人間ドック	151人
衛生委員会	0回

■勤務時間等

勤務時間	午前8時30分~午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時

■年次有給休暇平均取得状況

(平成30年1月1日~12月31日) 9.1日

■育児休業取得状況（平成30年度）1人

(※平成30年度に新たに育児休業を取得した人数)

■分限処分者の状況（平成30年度）7人

■懲戒処分者の状況（平成30年度）0人

■公務災害補償（平成30年度）

公務災害	通勤災害
3件	0件

◆問い合わせ 総務課 人事行政班 ☎0820(74)1000

10月は

「ちよび塩月間」

「なりたい自分になるう！」

10月はちよび塩月間です。ちよび塩月間の大もとは、昭和41年10月にはじまった「健康強調月間」にあり、54年目となる今年「なりたい自分に向かつて、いまから始める健康生活」がテーマだそう。皆さんはどんな自分になりましたか？

人生100年時代といわれる今こそ、最期まで自分らしく生きる財産として、「健康」を蓄えていきませんか。

健康への近道は

「正しく知る」こと

町では「ちよび塩健診」を実施しています。朝一番の尿を10ml程度容器に採り、提出するだけの手軽な検査です。昨年度は269名の方が行い、1日の食塩摂取量（推定

値）の平均は男性13.8g、

女性12.9gと、国が示す目

標値の男性8.0g未満、女性

7.0g未満を大幅に上回っ

ていました。しかも、参加者

の7割近くが「日頃からちよ

び塩に取り組んでいる」と答

えた健康意識の高い方々でし

たが、実際には「ちよび塩に

取り組んでいない」方よりも

0.4g多く摂っている事実

も判明し、改めて「気をつけ

ている」という思いや感覚だ

けでは、実際の改善にはつな

がりにくい現状を目の当たり

にしました。

一方、健診結果に一喜一憂

しながらも、昨年度から何度

もちよび塩健診を利用し、食

べ方の工夫をする中で、当初

15.5gも摂っていた食塩量

が8.9gに半減した方もい

ます！食べ物の見た目だけで

では分からない食塩だからこ

そ、ちよび塩健診を通じて正

確に知り、具体的な改善策に

つなぐことが健康への近道で

す。ぜひご活用ください。

未来の自分への贈り物

5年後の自分を想像してください。どんな姿が浮かびますか？その姿はうれいものですか？人はいつの頃からか「成長」から「老化」へと、身体を変化させていきます。身体を変化させていきます。身体の変化自体は変えられませんが、そのスピードは、生活習慣や健康管理によって速くも遅くも加減することができず。なりたい自分に向けて、今できることをみつめて挑戦してみませんか？自分にしかできない未来の自分への贈り物。それが健康づくりです。

●ちよび塩クイズ

おでんの美味しい季節になりました。薬味の練りがらしにも食塩が入っているのをご存知ですか？

次のチューブ式薬味を食塩の多い順に並べて下さい（小さじ1杯6g）

①からし ②わさび

③しょうが ④にんにく

（答えは17ページに掲載）

健康増進課健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504

♪食推おすすめレシピ♪

ごぼうのポタージュ



食物繊維が豊富なごぼうをポタージュにして食べやすく！食材の風味がいきで減塩でもおいしく感じられます♪

【1人分の栄養素量】

エネルギー 96kcal、たんぱく質 3.0g、脂質 4.2g、食物繊維 2.0g、食塩相当量 0.6g

＜材料＞（4人分）

ごぼう	100g	水	200ml
たまねぎ	100g	豆乳（無調整）	200ml
バター	15g	コンソメ顆粒	小さじ2
薄力粉	大さじ2	こしょう	少々

＜作り方＞

- ①ごぼうは皮を削ぎ、斜めに薄切りにする。たまねぎは薄切りにする。
- ②鍋にバターを入れて溶かし、たまねぎとごぼうを加えてじっくりと炒める。薄力粉を振り入れて全体に混ぜ、水とコンソメを加えて弱火で煮る。
- ③ごぼうが煮えたら火を止め、粗熱が取れたらミキサーに入れてかくはんする。
- ④鍋に戻し入れ、火にかける。豆乳を加えてこしょうで調味し、沸騰直前に火を止める。

もう受けましたか？ 特定健診

健康増進課 医療保険班
☎ 0820 (73) 5502

特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見に欠かせない健康チェックです！特にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を行い、生活習慣病※の発症リスクをチェックします。周防大島町では、通常の基本健診項目(血液採取による血糖・脂質検査など)のほか、腎・肝機能検査や心電図、痛風の原因となる血清尿酸(尿酸値)などの検査も必須項目に加え、町独自の特定健診を実施しています。

今年度の国保特定健診は、令和2年3月31日までです。寒さが厳しくなる前に早めに受診しましょう！

※生活習慣病…糖尿病、脳卒中、心筋梗塞など日々の生活習慣により引き起こされる疾病です。糖尿病や慢性腎不全など明確な自覚症状がないままに進行し重症化する病気が多いため、早期の発見・改善がとても重要です。

1 特定健診の受け方

受診は無料です。対象者の方には「受診券」および「質問票」を5月下旬にお送りしていますので、実施医療機関で受診しましょう。

■対象者

周防大島町国保の被保険者で令和2年3月31日時点で40歳以上の方

■受診に必要なもの

- ・特定健診受診券(びわ色)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・質問票

■留意事項

- (1)医療機関で予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券発送時に同封している「特定健診を受けましょう！」の裏面をご覧ください。
- (2)特定健診受診券、質問票を紛失された方は健康増進課医療保険班にお問い合わせください。
- (3)75歳以上の方(後期高齢者医療)および社会保険に加入されている方は、ご加入の医療保険者が実施する健康診査を受診してください。

2 実施医療機関

医療機関	場所	電話番号	医療機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	72 - 0152	正木内科医院	西安下庄	77 - 0021
おげんきクリニック	小松	74 - 2490	安本医院	土居	73 - 0822
野村医院	横見	76 - 0017	大島病院	小松	74 - 2580
川口医院	外入	78 - 0306	橋病院	西安下庄	77 - 1000
しまかぜ在宅支援診療所	平野	78 - 2533	東和病院	西方	78 - 0310

3 休日個別健診

今年度も、休日在宅当番医療機関において、休日(日曜・祝日・年末年始)に特定健診が受診できます。ご希望の場合は、健康増進課 医療保険班(☎ 73 - 5502)にご連絡ください。

よくある質問

Q 特定健診は毎年受ける必要がありますか？

A 検査結果の数値が毎年どの程度変化しているかを確認することで、身体の状態や変化を把握でき、病気の早期発見につながります。そのため、毎年1回は特定健診を受けることが大切です！

Q 定期的に医療機関を受診しているので受けなくていいですか？

A ぜひ、特定健診を受診しましょう！特定健診は生活習慣病の早期発見を目的にしています。治療している病気以外にも、知らぬ間に病気が進行している場合があります！

Q 勤務先の健診や人間ドックを受けました！

A 健診結果の提出にご協力をお願いします！町から健診結果に添った健康に関する情報提供をはじめ、生活習慣改善などについて、保健師・管理栄養士にも相談できます！

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

11月9日から15日は、
秋季全国火災予防運動の実施期間です

住宅防火いのちを守る7つのポイント

▶ 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶ 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■問い合わせ 柳井地区広域消防本部 予防課
☎0820(23)7774

町営渡船の運賃等を改定しました

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、前島航路、情島航路、浮島航路および笠佐島航路の運賃等を改定しています。

改定の内容は、手荷物・小荷物・貨物・臨時運航の各運賃および回数券・定期券運賃の一部改定と、笠佐島航路の船室整備費の一部改定となっています。

運賃等の詳細につきましては、各航路の船舶内および待合所等に運賃表を掲示しています。

なお、本年9月30日までに購入された通用期間内の回数券および定期券は、10月1日以降もそのままご利用いただけます。



■問い合わせ 政策企画課 地域振興班
☎0820(74)1007

つつじ墓園使用のご案内

周防大島町共同墓地『つつじ墓園』の使用を希望される方は、使用許可申請が必要です。使用許可申請をする場合は、次のことに留意してください。

■申請者の資格

次の(1)～(3)いずれかに該当する方

- (1) 町内に住所を有する方
 - (2) 町内に本籍を有する方
 - (3) 町長が特別の理由があると認めた方
- ※町外居住の場合は、管理人の選任が必要です。

■所在地および使用料

○所在地

周防大島町西三浦1267番地1

○墓所の面積

1区画 約1.36m×1.36m

(縁石を含まない)

○使用料(永代)

18万円(1区画)

○管理料(永代)

2万円(1区画)

※許可の際に納付していただきます。

■申請方法

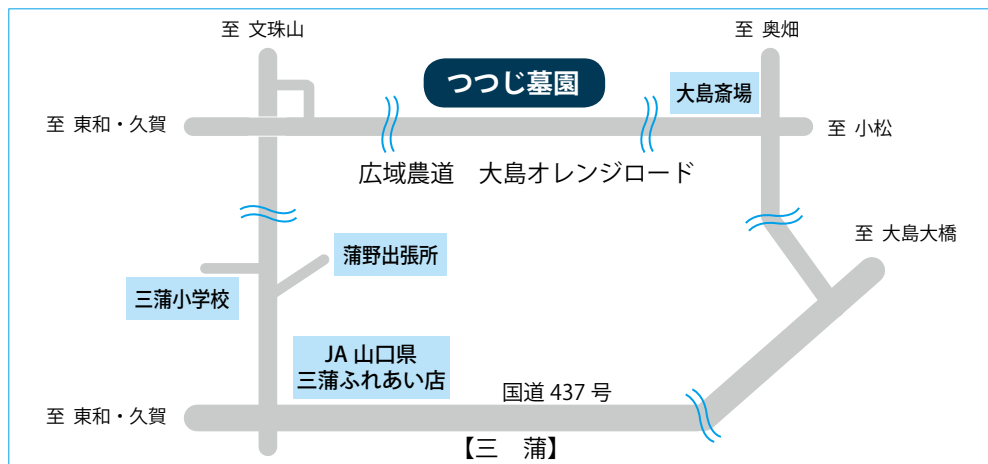
各総合支所・生活衛生課に備え付けの墓所使用許可申請書を提出してください。

■注意

町では、石材業者の指定はしていません。

せん。また、石材業者等による申し込み代行はできません。

■問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班
☎0820(79)1010



中高一貫教育だより ③

他者との関わりの楽しさを実感

「イングリッシュキャンプ」

夏休みも後半に入った8月19日～20日、23回目となるイングリッシュキャンプを、橘ウインドパークを会場として開催しました。

連携4中学校と周防大島高校から合わせて16人の生徒が参加し、県内の高校と教育委員会から集まった9人のALT（外国語指導助手）とともに英語漬けの二日間を過ごしました。

英語を用いた様々な活動を通して、参加生徒達は他校の生徒やALTと交流を深め、他者と関わることの楽しさを味わうことができたようです。



イングリッシュキャンプの様子

【参加者の感想】

- ・ 最高！本当に楽しくて、英語をもっと好きになった。来年も参加したい。
- ・ 積極的に英語を使えて楽しかった。
- ・ 生徒の人数に対してALTの人数が多くなると、たくさん話すことができた。

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

連携4中学校合同学習会

8月22日、周防大島高校安下庄校舎に於いて合同学習会を実施し、連携4中学校の3年生59人が参加しました。

各教科で中学校の教員と高校の教員が授業を受け持ち、高校入試問題を想定した演習形式の授業や、資料を活用する問題の解き方の徹底マスターを目標にした授業など、いつもの授業とはひと味違った切り口から授業が展開されました。

連携4中学校の生徒が一堂に会して互いに切磋琢磨しながら学ぶこの学習会は、周防大島地域の中学生の学習意欲を高め、学力を充実させるための貴重な場となっております。



合同学習会の様子

【参加者の感想】

- ・ 普段とは違った人と違う場所で、違う先生に教わる授業はとても新鮮で、楽しく勉強することができました。また楽しい中にも受験に役立つような内容がたくさんあって、とてもためになる学習会でした。

めざせ！ かしこい消費者

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

ご存知ですか？「警告メッセージ付き通話録音装置」

相談

高齢者が電話詐欺の被害に遭ったという報道が多い。離れて暮らす高齢の親が被害に遭わないために何か対策はあるか。

アドバイス

留守番電話やナンバーディスプレイを使い、相手を確認してから電話に出るようにすることが有効であると伝えました。また、警告メッセージ付き通話録音装置を取り付ける方法についても案内しました。

ワンポイント講座

警告メッセージ付き通話録音装置を電話に取り付けると、呼出音が鳴る前に、「この電話は被害防止のため、会話内容が自動録音されます」というメッセージが、電話を掛けた側に流れます。会話を録音されると困るような業者は、通常このメッセージ中に電話を切ってしまうます。

この通話録音装置は、電器店で購入することができます。また、最近ではあらかじめ装置が組み込まれた電話機も販売されています。いずれも1万円前後で購入することができます。

お困りの際は、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談ください。

☎0820(79)1003

周防大島町プレミアム付商品券事業を実施しています

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

『周防大島町プレミアム付商品券』を販売しています

消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を販売しています。

■対象者

- ①**住民税非課税者** 平成31年1月1日時点で周防大島町に住民登録があり、平成31年度の住民税（均等割）が課税されていない方。ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者等は除きます。
- ②**子育て世帯の世帯主** 令和元年6月1日時点等で周防大島町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

■限度額

- ・①の該当者は、おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。
- ・②の該当者は、お子さまおひとりにつき、最大2.5万円の商品券を2万円で購入できます。
- ・①、②両方に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

■申請手続き

①の該当者には8月上旬に申請書を郵送しています。商品券の購入をご希望の方は、早めに申請手続きを行ってください。②の該当者は申請不要です。9月下旬に購入引換券を郵送しています。

■申請先

福祉課または各総合支所・出張所（郵送可）

■申請期間

11月30日(土)まで

■販売場所

町内の郵便局（浮島簡易郵便局は除く）で購入引換券・本人確認書類を示し商品券を現金にて購入してください。

■販売期間

10月1日(火)～令和2年1月31日(金)まで

■使用方法

商品券は町内の使用可能な店舗でご使用ください。商品券の使用可能な店舗につきましては、町ホームページ・チラシ等で周知いたします。

■使用期間

10月1日(火)～令和2年2月29日(土)まで

周防大島町プレミアム付商品券の「取扱店舗」を募集しています

町では事業で発行する商品券の取り扱いにご協力いただける店舗・事業所等を募集しています。

■募集期間

12月20日(金)まで

■資格要件

周防大島町内に立地する店舗・事業所等（個人事業主を含む）であること。周防大島町プレミアム付商品券実施要綱を遵守すること。

■登録申請手続き

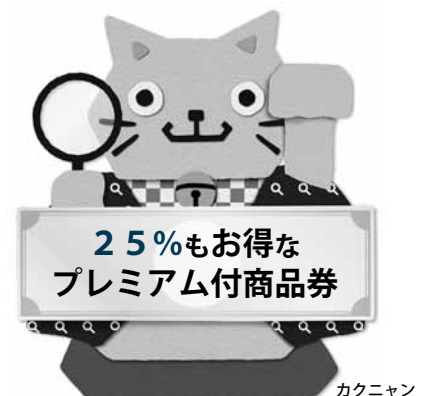
「周防大島町プレミアム付商品券特定事業者登録申請書」を福祉課または各総合支所へ提出してください（郵送可）。申請書は、福祉課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

町や内閣府などがかたった不審な電話や郵便があった場合は、福祉課や周防大島幹部交番（0820-72-0110）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



防災行政無線を用いた **緊急地震速報訓練** を行います



周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、緊急地震速報訓練を行います。

日時 11月5日(火) 午前10時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

（注）防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、訓練用の緊急地震速報が最大音量で放送されますのでご注意ください。

- 周防大島町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達の訓練が実施されます。
- 気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

柳井警察署だより

「うそ電話詐欺」被害防止のために

高齢者の方をはじめ、中高年世代や若い世代の方にまで、うそ電話詐欺の被害が広く発生しています。

家族が集まる機会などにコミュニケーションを図り、家族全員が被害に遭うことのないよう気をつけましょう。



「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

『令和』に変わったので、キャッシュカードを作り替える」と言われたら、絶対詐欺！

今夏、被害多発！すぐに警察へ通報を！

狩猟に伴う事故防止

狩猟期間は、11月1日から来年の3月31日までの間です。この期間中、多くのハンターが山間部を中心に猟銃を使用して狩猟を行っています。

【ハイキングや山菜採り、山仕事等で山中に入られる方へのお願い】

- ハンターから獲物と見間違われないよう、赤や黄色など目立つ色の服装で出掛けましょう。
- 鈴や携帯ラジオなど、音が出るものを携帯しましょう。これはハンターに自分の存在を知らせることができるほか、クマ除けの効果もあります。

【ハンターの方へのお願い】

- 猟銃を発射する際は、獲物だけに気を取られずに、周囲の安全を十分に確認してください。
- 「ガサガサ」という物音だけで獲物と思い込んで発射することは絶対に避け、獲物であることを目で確実に確認してください。
- 銃を持ち出した場合は盗難や置き忘れがないように注意してください。



☎周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110

周防大島町の話題



▲周防大島町の歴史などについて椎木町長から話を聞く久賀中学校3年生の皆さん

母校の歴史と町の変遷を学ぶ

9月18日、久賀中学校で「周防大島町誕生から15年を振り返って」と題し、同校3年生に椎木町長が周防大島町の歴史、産業や観光などについて授業を行いました。

これは、「私の学校・私のふるさと～母校の歴史と町の変遷」と銘打って取り組まれている、ふるさと学習の一環として行われたもので、椎木町長は、当時の市町村合併の動き、合併からの人口推移や今日までの様子などについて話をしました。

3年生の皆さんは、10月27日に行われる文化祭や12月に開催予定の郷土おおしま発表大会で、学習成果を発表する予定となっています。

コンビニ交付が始まりました

10月1日、県内の町では初となる各種証明書のコンビニ交付サービスが始まり、オープニングセレモニーがセブン-イレブン山口大島橋店で行われました。

コンビニ交付とは、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、「住民票の写し」、「所得・課税証明書」など、周防大島町が発行する証明書を、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から取得できるサービスです。

なお、利用には、マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号が必要です。

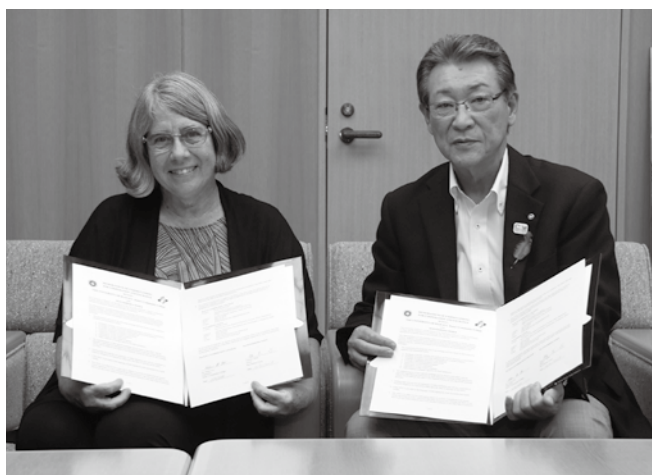
▶マイナンバーカードを利用して、マルチコピー機で証明書を発行する椎木町長



カウアイ島での語学留学にむけて

10月1日、ハワイ州カウアイ島での高校生語学留学に向けて、周防大島町とKCC（ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジ）が、大島庁舎にて覚書を交わしました。

これは、町が英語の語学力向上の一環として、現在フィリピンセブ島で行っている語学留学を、姉妹島提携を結んでいるカウアイ島で実施することを目的に行われたもので、来年度以降の実現に向けて、プログラムの進め方や滞在中の行程などさまざまな内容について協議を進めていきます。



▲覚書を交わした椎木町長とKCCのヘレン・コックス学長

竜崎温泉温水プール指導日 (10月21日～11月20日)

実施日	
10月	24日(木)、29日(火)
11月	8日(金)、12日(火)、14日(木)、 15日(金)、19日(火)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。

※実施日等は事情により変更することがあります。

■問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

東和地区において

周防大島町防災訓練を実施します

■日時 10月27日(日) 午前10時～正午

■場所 東和中学校 体育館

■内容

①災害発生後の「避難所の運営について講演・訓練」

(講師：堀江直孝氏／熊本県西原村議会議員)

②救急救命講習・止血方法など

(柳井地区広域消防組合)

■主催 周防大島町、山口県大島防災センター

■問い合わせ 総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

地域おこし協力隊員 柴田 学の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

12

周防大島チャンネル
(政策企画課内)

☎0820(74)1007

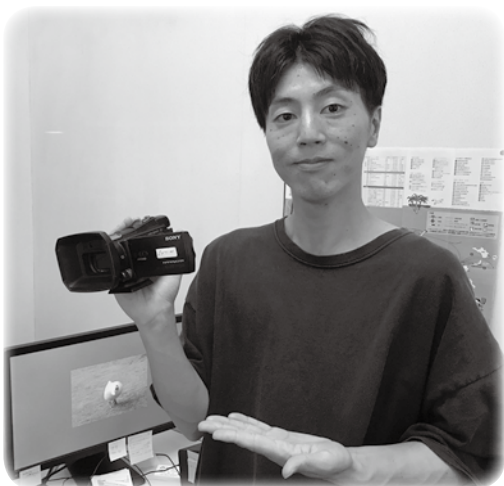
こんにちは！地域おこし協力隊・周防大島チャンネル担当の柴田です。私が協力隊として着任してから9月で一年となりまして。周防大島にやってきた当初の文字通り右も左もわからなかった右往左往も含め、一年間とても楽しく生活させていただけました。担当している番組制作では、周防大島の色々な場所で撮影したり、イベントに参加させていただくことも多く、そこで出会った方々のお話や活動にも驚くことばかりでした。

さて、今回ご紹介したいのは周防大島チャンネルの『島のおたより動画』という番組コーナーになります。この番組は周防大島にお住まいの皆さんが撮影した動画を放送する投稿番組となっております。お祭りなどの催しはもちろん、美しい風景や発表会など、皆さんが撮影した動画を周防大島チャンネルで放送・発信することができます。簡単な編集作業も行っていますので、家庭用ビデオカメラなどを使って撮影

した動画をそのまま投稿していただいても大丈夫です。

移住してまだ一年、まだまだ周防大島について知らない・知りたいことだらけです。その地域の方しか知らないようなことや、撮影したご本人しか見れなかった景色などを通して、もっと周防大島のことを知りたいと思っております。もしなにか撮影をする際にはこの『島のおたより動画』のことを思い出してください、「ちよっと投稿してみようかな…」と書いていただければ嬉しいです！

ほんの少し移動しただけで様々な表情を見せてくれる周防大島。そんな大島で暮らす皆さんの生活の一端を、テレビで放送してみませんか？皆さんからの素敵な動画、お待ちしております！



投稿お待ちしております♪

【P 10 ちよび塩クイズ答え：②わさび (0.4g) ④にんにく (0.3g) ①からし (0.2g) ③しょうが (0.1g) 市販の薬味の使いすぎにも注意が必要です！】

募 集

大島看護専門学校
学生募集

- 社会人入学試験
 - 一般公募推薦入学試験
 - 願書受付期間
11月1日(金)～11月21日(木)
 - 試験日
11月29日(金)
 - 一般入学試験
 - 願書受付期間
A日程 12月2日(月)～12月16日(月)
B日程 12月25日(水)～令和2年1月20日(月)
 - 試験日
A日程 12月23日(月)
B日程 令和2年1月28日(火)
- ※出願の条件等、詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ
大島看護専門学校
☎0820(76)0556



周防大島高校
福祉専攻科生徒募集

周防大島高校福祉専攻科では、令和2年度入学生を募集しています。高校生、社会人の方、介護福祉士をめざしてみませんか。

■ 応募資格

高校等卒業または卒業見込みの方

■ 受付期間

11月20日(水)～11月27日(水)

■ 試験日(一次募集)

12月6日(金)

■ 合格発表

12月12日(木)

■ 問い合わせ

周防大島高校久賀校舎

☎0820(72)0024

※詳しくは、周防大島高校ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

陸上自衛隊

高等工科学校生徒募集

■ 受験資格

中学校卒業(見込含む)の

17歳未満の男子

■ 受付期間

11月1日(金)～11月29日(金)

・ 推薦

・ 一般
11月1日(金)～令和2年1月6日(月)

■ 試験日

令和2年1月5日(日)・6日(月)のいずれか1日を指定

・ 推薦

令和2年1月18日(土)

令和2年1月18日(土)

令和2年1月18日(土)

■ 問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

相 談

空き家対策セミナー&
無料相談会

■ 日時

10月28日(月)

午後1時30分～4時

(参加無料、当日先着順)

■ 場所
柳井市役所 3階大会議室

■ 内容

①空き家対策セミナー

午後1時30分～2時20分

・ 講演「空き家の適正管理と

相続、成年後見制度について」

・ 講師

中本 剛氏(司法書士)

■ 定員 30名程度

②無料相談会
午後2時30分～4時

・ 相談員 司法書士、宅地建

物取引士、弁護士、建築士

(相談時間 各組20分程度)

■ 主催

山口県、柳井市

■ 協力

周防大島町、上関町、田布

施町、平生町

■ 問い合わせ

柳井市都市計画・建設課

☎0820(22)2111

内線237



司法書士による無料電話
相談会(多重債務・相続
登記・空き家)

■ 日時

11月2日(土)

午前10時～午後4時まで

■ 相談受付電話番号
☎0120・003・821

■ 内容

クレジット・キャッシング

等の多重債務問題、相続登記

などの相続問題、空き家を相

続したがその管理処分に困っ

ている、近所に管理されてい

ない空き家があり雑草や悪臭

等で生活環境に悪影響が出て

困っている方に、手続のご説

明やお近くの司法書士事務所

の紹介など問題解決に向けて

のご相談を受け付けます。

午前中はご相談が多いため、

回線が繋がりにくい場合がございます。

■ 問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

相談会担当(松葉)

☎083(976)8720

■ 問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

相談会担当(松葉)

☎083(976)8720

■ 日時

11月10日(日)

午前10時～午後4時

■ 場所

山口県弁護士会館

山口県弁護士会館

山口県弁護士会館

山口県弁護士会館

山口県弁護士会館

山口県弁護士会館

山口県弁護士会館

(山口市黄金町2-15)

■相談内容

日常のすべての困りごと相談(法律、会計、登記、労務、税金、境界、不動産、特許、許認可等)

■相談員

弁護士、行政書士、公認会計士、司法書士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士

■相談料 無料

■主催

山口法律関連士業ネットワーク(9士業団体)

■後援

山口市

■問い合わせ

山口県弁護士会(当番会)
083(922)0087

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。

■11月7日(木)

・しまとびあスカイセンター
午前9時30分～11時30分
・農業者健康管理センター
午後1時30分～4時

■11月19日(火)

■東和総合センター

午前9時30分～10時45分

・日良居庁舎

午後0時30分～1時45分

・たちばなケアプラザ

午後2時45分～4時

※400ml限定となります。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
0820(73)5504

高齢者インフルエンザ
予防接種を実施します

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、インフルエンザ予防接種(1回)を公費負担(一部自己負担)で実施します。

■実施期間

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

※インフルエンザの流行時期に間に合うように12月中旬までに済ませておきましょう。

■料金

自己負担金 1490円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

■対象者

インフルエンザ予防接種を希

望される方で、周防大島町内に住所があり接種日において次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象になります。

○65歳以上の方

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

■持参するもの
住所および生年月日が確認できるもの(健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等)を必ず持参してください。

※接種前に9月に各戸配布した「高齢者インフルエンザ予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予防接種は医療機関にあります。

■問い合わせ
健康増進課 健康づくり班
0820(73)5504

町有地を売却します

町では、町有財産(土地)を売却します。売却の方法については、一般競争入札により行います。なお、入札に参加を希望される方は、事前の申し込みが必要です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■売却物件
周防大島町西方字長崎2074-1(面積203.04㎡)宅地

■現地説明会
10月25日(金)
午後1時30分～2時30分

※現地説明会を希望される方は10月24日(木)午後5時までに連絡をお願いします。

■入札参加受付期間
10月28日(月)～11月6日(水)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

■入札日
11月15日(金) 午前9時から

■入札の要領等について
詳細な要領等を記載した「令和元年度一般競争入札による周防大島町有地売却のご案内」を財政課(大島庁舎)および各総合支所に設置して

います。

■問い合わせ
財政課
0820(74)1006

周防大島高校福祉専攻科
第3回オープンキャンパス

介護福祉士をめざすなら公立高校唯一の県立周防大島高校福祉専攻科へ

■内容
地域の方への福祉開放講座、学科説明等

■対象
高校生、高校等卒業の方、一般の方

■日時
11月16日(土) 午後1時～

■会場
周防大島高校久賀校舎

■申し込み
11月8日(金)までに、周防大島高校ホームページ申し込みフォームまたは電話にてお申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ
周防大島高校久賀校舎
0820(72)0024



久賀・東和図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

●久賀図書館

11月11日(月)～11月15日(金)

●東和図書館

11月18日(月)～11月23日(土)

■問い合わせ

久賀図書館

☎0820(72) 2520

東和図書館

☎0820(78) 0629



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、職場等における各種ハラスメント、ストーカー行為など女

性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じ、調査救済活動などを行うための専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。(受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分)

この「女性の人権ホットライン」を国民の皆さまに知っていただき、一人でも多くの方から相談を受けることができるよう、11月18日から24日までの1週間を強化週間と定め、強化週間中は、次のおり受付時間を拡大して相談をお受けします。

一人で悩んでいませんか？相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

■実施期間

11月18日(月)～24日(日)

(平日は午前8時30分から午後7時まで、土日は午前10時から午後5時まで受付)

■相談受付電話番号

0570(070) 810

(全国共通ダイヤル)

■問い合わせ

山口地方法務局人権擁護課

☎083(922) 2295

住民票やマイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)が併記できるようになります！

11月5日から住民票、マイナンバーカード等への旧姓(旧氏)が併記できるようになり、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載した上で、マイナンバーカード等に記載し、公証することができるようになります。

住民票等に旧姓(旧氏)を併記したい方は、各総合支所で手続きができます。

■問い合わせ

総務課 戸籍住基班

☎0820(74) 1010

海難防止川柳コンテストの作品を募集します

川柳のテーマは「海難防止」です。減らない海の事故を防ぐため海難防止に大切なことをみんまで考えましょう！

■応募条件

山口県、広島県、岡山県、香川県および愛媛県に在住または通勤する方で、川柳・俳句を生業としていない方
※お一人3句までとし、自作

で未発表のものに限ります。

■部門

一般部門(高校生以上) およびジュニア部門(中学生以下)

■応募方法

官製はがき等に川柳(漢字にはふりがなを併記)、ペンネーム、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学年)、電話番号を明記のうえ、郵送、FAXまたはメールにてご応募ください。※詳しくは、Webサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

■応募期間

11月30日(土)まで

■申し込み・問い合わせ

〒734-8560

広島市南区宇品海岸3丁目 第六管区海上保安本部

「川柳事務局」

☎・FAX 082(253) 8475

✉ jcg-6senryu@mlit.go.jp



事業所で加入しませんか「ハートピア共済」

県内の中小企業で働く従業員の皆さまのための共済制度です。

事故や病気などの死亡・障害・入院等に対して幅広い保障や、結婚・出産・銀婚・小中高校入学に対し祝い金も給付します。

■特典

- ・事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または必要経費として算入できます。
- ・全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成もあります。

■加入条件

- ・県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な方
- ・年齢は満15歳～満71歳未満(子供は0歳～満25歳未満)
- ・1人1カ月の掛金は、1型 450円～4型 2000円、高齢者型 450円、ファミリー型 500円

■問い合わせ

周防大島町勤労福祉共済会(商工観光課内)

☎0820(79) 1003

年末調整説明会

年末調整の説明後、消費税軽減税率制度等の説明を行います。

■日時

11月19日(火)
午後1時30分～4時

■場所

山口県大島防災センター

■対象者

周防大島町の源泉徴収義務者

(法人・個人)

■問い合わせ

柳井税務署 調査部門

☎0820(22)9394



写真展

「海と暮らす」浜本栄が
視た周防大島町橘地区の
情景」

■開催期間

10月16日(水)～令和2年3月
29日(日) (入場無料)

■場所

八幡生涯学習のむら 町衆
文化伝承の館 学びの間

■内容

旧橘町日前の写真家・浜本
栄氏が撮影した橘地区の写真

を昭和30～40年代を中心に展
示します。

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

八幡生涯学習のむら
☎0820(72)2601

**第29回さつき園
ふれあい祭り**

■日時

10月19日(土)

午前10時30分～午後2時30分

■場所

さつき園(西屋代)／大島中
学校となり)

■催し物

- ・ 演芸 けさび太鼓、フラダ
ンス、ミュージックケアなど
- ・ バザー 肉うどん、カレー
ライス
- ・ 模擬店 フライドポテト、
からあげ、揚げたこやき、
ごま団子、タピオカミルク
ティー、ジュースなど
- ・ ゲーム

射的、サッカーゲーム

- ・ 販売 衣料・日用品等のリ
サイクル品、陶芸品、手芸
品、農作物など

※バザー等の内容は当日変更
の場合があります。

■問い合わせ

社会福祉法人さつき会
さつき園

☎0820(74)3356

**旅する蝶アサギマダラ
観察月間**

■実施期間

10月31日まで
午前9時～午後3時頃

(飛来数の増減により変更
あり)

■場所

磯兼屋敷 アサギマダラ園
(外人1229-3)

■後援

周防大島町

■問い合わせ

花の咲く夕日の里づくりの会
☎090(7135)1458
(木村)



**第31回ふれあいコンサ
ートinくか・令和元年度文
化作品展**

■日時

11月2日(土) 午前9時～
※出演団体数により時間が変
更となる場合があります。

■場所

久賀総合センター 大会議室

■内容

合奏、合唱、天平箏、大正琴、
ウクレレ演奏など

■出演者

学校、保育所、公民館学級
講座、自主学習グループなど

■文化作品展

10月25日(金)～11月22日(金)
午前8時30分～午後5時
(土日祝日を除く)

■期間

4グループに分け1週間交
代で展示

■場所

久賀総合センター ロビー

■内容

手芸、絵画、書道、生け花、
陶芸、俳句・短歌など

■出展者

学校、保育園(所)、公民館
学級講座、自主学習グルー
プなど

■問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72)2271

**第31回橘生涯学習発表大
会・第62回文化芸能祭**

■日時

11月3日(日)・(祝) 文化の日
午前10時から

■場所

※出演団体数により時間が変
更になる場合があります。

■内容

舞踊、コーラス、演奏、カ
ラオケほか

■作品展示会

11月9日(土)
午前9時30分～午後6時
11月10日(日)
午前9時30分～午後3時30分

■日時

俳句、短歌、書道、写真、
絵画、ちぎり絵、手芸、生け花、
陶芸、盆栽ほか

■場所

橘総合センター(西安下庄)

■問い合わせ

橘総合センター
☎0820(77)0100

第7回サザンセト
自立支援研究会研修会

- 日時 11月10日(日)
午前10時～午後0時40分
- 場所 アクティブやない多目的ホール(柳井市柳井3718-16)
- 内容
- 特別講演 「アタッチメント障害の現在」
- ・講師 工藤晋平氏(名古屋大学学生支援センター特任准教授)
- ミニレクチャー 「発達障がいと愛着の遅れ」
- ・講師 林 俊美氏(ふじわら医院/臨床心理士/公認心理師/広島国際大学スーパーバイザー)
- 主催 柳井圏地域自立支援協議会
- 参加費 無料
- 申し込み先 医療法人成心会ふじわら医院
- ☎0833(91)7100
- 問い合わせ 福祉課民生福祉班
- ☎0820(77)5505

第6回
大島夢さくひろば祭り

- 大島夢さくひろば(田布施農業高校大島分校跡地)の利用者が中心となつて、ふれあいと元気の場を創ろうと企画しました。
- 日時 11月10日(日)
午前10時～午後2時
- 場所 大島夢さくひろば(周防大島町小松91-4)
- 内容 農水産物および加工品・食品・雑貨等販売、おもちゃの病院と骨董市、「模型でたどる大島航路の歴史」展、ブックトレイディング、ふるまい、バザー、ロボット展示・実演、鉄道模型ゲーム、ステージイベント、その他楽しい企画を予定
- 主催 大島夢さくひろば祭り実行委員会(大島商船高専島スクエア起業教育研究センター、医療法人おかはら会、一般社団法人周防大島コミュニティケア協会、のん太の会、エジソッククラブ、元気村)
- 主管 NPO法人島スクエアプラス

■問い合わせ
島スクエア起業教育研究センター

- ☎0820(74)4877
- ・医療法人おかはら会
- ☎0820(79)2221
- 島のくらしをおすそわけ
秋コース
- みかんパンとみかんピザづくり
- ・日時 11月12日(火)
午後1時～3時
- ・場所 橘総合センター(西安下庄)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 11月1日(金)
- ピーナツ収穫体験とピーナツ豆腐づくり
- ・日時 11月14日(木)
午後1時～4時
- ・場所 工房ふきのとう(志佐)
- ・体験料 1200円
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 11月1日(金)
- ベーコンづくり
- ・日時 11月28日(木)

午前9時～午後3時
■場所 東三浦地区 実施者宅

- ・体験料 3000円
- (ベーコン1本持ち帰り、昼食あり)
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 11月18日(月)
- ※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
- また、少数の場合は開催できないこともありますのでご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ 周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
- ☎0820(79)1002
- 子どもわくわく体験交流会
牛乳パックで岩国寿司を作り&新聞紙・チラシでエコバッグ作り!!
- 生活改善実行グループでは、むらの知恵・技の伝承と食農教育を推進するため、交流会を実施します。ぜひ、ご参加ください。
- 日時 11月16日(土)
午前10時～午後3時
- 場所 しまとぴあスカイセンター

■内容 牛乳パックを使った押し寿司づくり、新聞紙やチラシなどを使ったエコバッグづくり

- 対象者 小学生～中学生までの児童・生徒とその保護者(先着10組)
- 主催 大島地区生活改善実行グループ
- 持参物 エプロン、三角巾、マスク、1ℓの牛乳パック(中を洗って乾かしたもの) 1組2個
- 参加料 1組 500円(保険料含む)
- 募集締め切り 11月1日(金)
- 申し込み・問い合わせ 大島地区生改連事務局(農林課内)
- ☎0820(79)1002
- 第16回丸太村里山文化祭
- 里山は心のふるさとです。里山にふれあって、大切な思い出をつくりましょう。
- 日時 11月16日(土)
午前10時～午後3時
- 場所 周東町丸太村(岩国市周東)

町用田137・8)

■内容

竹楽坊演奏、大木伐採見学、里山整備体験、ワークショップなど

■定員

200名

■参加料

500円(大人子供同額)

里山汁付き)

■申し込み

11月7日(木)までに周東町丸太村にお申し込みください。(水曜休業日)

☎0827(84)1213

■主催

丸太村里山文化祭実行委員会

■問い合わせ

山口県岩国農林水産事務所 森林部

☎0827(29)1565

(担当・杉本)

広島広域都市圏

ふるさとの魅力発見バスツアー

「県内・いこい巡り」

■日時

11月30日(土)

午前9時30分～午後6時10分

■集合・解散の場所

広島駅新幹線口(広島市南区松原町1・2)

■内容

御手洗の町並み散策、かつら亭蒲刈本店での漁師料理の昼食、松濤園・入船山記念館見学、夕呉クルーズ(呉艦船めぐり)

■旅行代金

1人7000円(交通費、昼食代込み)

■募集人数

40人(最少催行人数30人。定員に達し次第募集終了)

■申し込み・問い合わせ

広交観光株式会社

☎082(238)4930

広島広域都市圏

サンフレッチェ広島共同

応援参加者募集

中国地方で唯一のJ1プロ

サッカーチームであるサンフ

レッチェ広島との共同応援を行

うことにより、住民の交流を

促すとともに、広島広域都市

圏のPRを行います。

■日時

12月7日(土)

午後2時キックオフ

(対戦相手 ベガルタ仙台)

■会場

エディオンスタジアム広島 (広島市安佐南区大塚西五

丁目1・1)

※現地集合です。

■募集人数

160人(申込多数の場合は抽選)

※広島広域都市圏内にお住ま

いの方が対象です。

■参加費 3000円

■応援方法

S指定席で広島広域都市圏としてまとまって応援します。

■その他

サンフレッチェ広島の手サインをプレゼントします。

■申し込み方法

往復はがきに(1枚に5人まで)、参加者全員の住所、氏名、年齢(学生の場合は学年)、電話番号と「サンフレッチェ共同応援希望」の旨を記入し、

11月1日(金)(消印有効)まで

にお申し込みください。広域

都市圏ホームページからもお

申し込みができます。

※小学生以下の場合、大人

の同伴が必要です。

■申し込み・問い合わせ

〒730-8586(住所不要)

広島市役所広域都市圏推進課

広島広域都市圏協議会

☎082(504)2017

082(504)2029

第73回 大島一周駅伝競走大会
第73回 中学校男子大島駅伝競走大会
第37回 女子大島駅伝競走大会

◆期日 12月15日(日) (小雨決行)
午前9時 開会式

大島一周駅伝競走大会

一般1部・一般2部・高校の部

午前10時00分スタート(久賀)

～フィニッシュ(久賀) 8区間54.9km

中学校男子大島駅伝競走大会

午前10時55分スタート(逗子ヶ浜)

～フィニッシュ(久賀) 6区間21.9km

女子大島駅伝競走大会

午前11時10分スタート(逗子ヶ浜)

～フィニッシュ(久賀) 6区間21.9km

◆主催 大島郡体育協会・中国新聞防長本社・周防大島町教育委員会

出場チーム募集!

◆申込締切 11月8日(金)

※詳細については、大会事務局へお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

大会事務局 ☎0820(78)5048



観光から島の魅力を再発見！
Discover Island
— F A S H I O N —

「アウトドア」 の秋



読書の秋、食欲の秋など色々ありますが、今年はアウトドアの秋にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか？

自然豊かな周防大島には海があり山があり、都市部で暮らす人達からすると羨むばかりのアウトドアフィールドで、行楽の秋ともなればハイキングやサイクリングにキャンプなどで盛り上がっています。

文珠山・嘉納山・源明山・嵩山と、それぞれ600m級の4座が織りなす稜線は、瀬戸内アルプスの愛称で親しまれハイキングコースとして人気を博しています。

文珠山と嵩山には展望台があり、さらに嵩山にはハンダグライダー・パラグライダーのランチャー台も完備され、眼下にはフォトジェニックな眺望が広がります。

下山後には心地よい温泉に浸かり、瀬戸内グルメと合わせてお楽しみいただけます。



サイクル県やまぐち認定のサイクルステーションとして、グリーンステイながうら・竜崎温泉・道の駅サザンセットとうわの3施設では、レンタサイクルなどサービスの充実を図りサイクリストの皆さんをおもてなししています。

また、昨年発足したサイクルアイランド推進協議会では、広島～愛媛～山口をつなぐ観光ルートを自転車で楽しむ「瀬戸内ロングライド」の実現に向けて関連エリアとの連携を始めています。

そして近年、空前のキャンプブームが到来していますが、周防大島には片添ヶ浜オートキャンプ場や陸奥キャンプ場などの素晴らしいキャンプ場があります。

ファミリーキャンプをはじめ女子キャンプやソロキャンプなど、多様化が目覚ましいキャンプシーンも周防大島であれば様々なニーズにお応えできます。

すでに観光で訪れる皆さんは周防大島をフィールドに、アウトドアな休日を満喫されています。

今年の秋はこの素晴らしい環境に暮らす私たちが、アウトドアライフにチャレンジしてみたいはいかがでしょうか？

■問い合わせ

(一社) 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

《 11月の柳井健康福祉センター 一定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	13日(水)	10:30～11:00
HIV抗体検査	13日(水)	14:00～16:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	14日(木)	13:00～16:00
不妊専門相談会	19日(水)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00
難病患者就職サポート 出張相談	27日(水)	11:00、13:00

■問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631

町職員の異動（9月30日付）
 【退職者】健康増進課 後山 典子

山口県最低賃金が改定されました

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

1時間 829円

効力発生日：令和元年 10月 5日

パート、アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室 ☎083 (995) 0372 または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

特設人権相談所

日 時 11月6日(水)
 午前9時30分～正午
 場 所 東和総合センター
 相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等
 人権に関する問題
 相談員 人権擁護委員
 ※悪天候により警報等が発令された場合は
 中止になることがあります。
 圃福祉課 ☎0820 (77) 5505

元気ですか？

「元気」は管理栄養士です

周防大島町管理栄養士

橋本 はるみ

高齢期のサルコペニアに注意 しましょう

高齢になると徐々に体重が減ったり、筋力が衰えたりする方が増えてきます。サルコペニアとは、ギリシャ語のサルコ（筋肉）とペニア（減少）を合わせた造語で、加齢とともに筋肉量が減少し、筋力が低下していくことをいいます。

筋肉量は、何もしなければ20代をピークに落ちていき、意識して動かなければ年々減って脂肪がたまりやすくなります。一般的にやせている人は筋肉も少なく、サルコペニアのリスクが高くなります。ただし、体重が多くても全身の筋肉が減り、霜降り肉のように脂肪が筋肉の中に入り込んでいる状態は「サルコペニア肥満」といい、糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病のリスクと、筋肉量が減って口コモティブシンドローム（筋肉、骨、関節等の運動器の機能低下）のり

スクの両方が高くなります。サルコペニアは、筋肉の衰えから運動機能が低下し、転倒や骨折等のけがや病気から要介護状態につながりやすいので注意が必要です。元気で生活するための毎日を過ごすために、適切な食生活や運動に心がけサルコペニアを予防しましょう。食事は1日3食きちんと摂り、主食（ご飯やパン、麺類）に主菜（肉・魚・卵や大豆製品などのたんぱく質の食品を使ったおかず）と副菜（野菜や海藻、きのこ等を使ったおかず）を組み合わせるとバランスがとれやすくなります。特にたんぱく質の食品（魚・肉・卵・大豆製品）は、筋肉や血を作るために必要になりますので、毎食欠かさずどれかを食べるようにしましょう。

げ、つま先立ちなどの筋力トレーニングを行うと効果的です。スクワット等を行うときは、いすや机に手を添えて転ばないように気をつけ、無理がない程度に行いましょう。また、足や腰の痛みや持病がある方は主治医と相談して、自分にあった運動を選び生活の中でも無理せず体を動かしましょう。

運動はウォーキング等の脳を活性化させる有酸素運動に加え、筋力をつけるために筋肉に適度な負荷がかかるスクワットやかかと上

地域包括支援センターでは、地域で高齢者栄養改善出前教室を実施しています。元気で過ごすための食生活についての講話やゲームを使ってかむ力の測定を行います。お気軽に声をかけてください。



■問い合わせ

介護保険課
 地域包括支援センター
 ☎0820 (73) 5506

10月(21日~31日)

21 (月)	
22 (火)	休日在宅当番医 〈9:00~17:00 野村医院 ☎76-0017〉
23 (水)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (日良居庁舎) 3歳6か月児健康診査 13:00~13:30〈受付〉 (日良居庁舎)
24 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (日良居庁舎) 育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
25 (金)	
26 (土)	
27 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (安本医院 ☎73-0822) 胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (東和総合センター) 安下庄海の市 10:00~14:00 (橘グリーンパーク横)
28 (月)	
29 (火)	
30 (水)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (たちばなケアプラザ) 私のトリセツ教室【栄養編①】(要予約) 18:30~20:30 (しまとびあスカイセンター) 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
31 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (たちばなケアプラザ)

3 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉
4 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533〉
5 (火)	
6 (水)	
7 (木)	認知症相談日 9:00~16:00 (日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉 ちょび塩の日PR活動 17:00~19:00 (Wants 周防大島店)
8 (金)	育児相談 10:00~11:30 (日良居庁舎)
9 (土)	
10 (日)	休日在宅当番医 〈9:00~17:00 野村医院 ☎76-0017〉
11 (月)	
12 (火)	私のトリセツ教室【栄養編②】(要予約) 18:30~20:30 (しまとびあスカイセンター) 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
13 (水)	
14 (木)	
15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
18 (月)	
19 (火)	育児相談 10:00~11:30 (久賀福祉センター)
20 (水)	

11月(1日~20日)

1 (金)	
2 (土)	

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橘病院 ☎77-1000

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第3期分】町県民税
 【第4期分】国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日(木)

周防大島町交通事故発生状況 (8月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
19	0	30
前年比		
-2	-1	+4
物損事故件数		
222	前年比	+23

人の動き (10月1日現在) ※増減は対前月比

人口	15,916人	(40人減)
男(日本人)	7,301人	<人口増減内訳：日本人> 増：出生 3人 転入 25人 小計28人 減：死亡 32人 転出 36人 小計68人
女(日本人)	8,526人	
外国人	89人	(増減なし)
世帯数	9,114戸	(11戸減)

このコーナーはPDF版では掲載していません。

地方税の申告は

エルタックス
eLTAX で!



イメージキャラクター「エルレンジャー」

eLTAXは、地方税の手続きを、インターネットを利用して行うことができる便利なシステムです。

給与支払報告書(源泉徴収票)の提出のほか、法人住民税・償却資産の申告を自宅やオフィスから無料で行うことができます。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

■問い合わせ 地方税共同機構(ヘルプデスク)

☎0570-081459

税を考える週間

「くらしを支える税」

11月11日(月)～11月17日(日)

期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

租税作品展示

税に関する絵はがき・作文・習字を展示します。

期間 11月9日(土)～11月13日(水)
(諸事情により、期間の変更または中止となる場合があります)

会場 大島文化センター1階ホール

問い合わせ 柳井税務署

☎0820(22)0277